

南部・東部地域振興対策特別委員会記録

開催日時 平成25年11月28日(木) 13:02~14:34

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

新谷 絃一 委員長

松尾 勇臣 副委員長

尾崎 充典 委員

太田 敦 委員

岡 史朗 委員

国中 憲治 委員

秋本登志嗣 委員

川口 正志 委員

欠席委員 1名

田中 惟允 委員

出席理事者 辻本 南部東部振興監

福谷 農林部長

大庭 県土マネジメント部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 12月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<質疑応答>

○新谷委員長

それでは、ただいまの説明、報告、そのほかの事項も含めまして質疑があれば、委員の皆さん方からご発言願いたいと思います。

○岡委員 それでは、先に何点かお聞きしたいと思います。

まず、1点目は今回もこの補正予算の中でも若干触れておりますけれども、間伐材の利用促進ということでバイオマス発電等にも関連がございます。要は今、本県の一番の課題であります間伐材の利用促進策がなかなか大変頭を悩ます話でございますけれども、今年度それについて今、取り組みをしていただいている部分があります。1点目はその進捗状

況とあわせて、あと今回のこの補正予算にも関連すると思いますけれども、今後の取り組みの考え方についてお尋ねしたいと思います。

それから関連して今、本県は、山林の運営上のことにつきまして環境保全林と木材生産林に分けて考え方をその基準に基づいて指導されていると思いますが、もうあれから大分日もたっておりますけれども、具体的にこの木材生産林、環境保全林という考え方で今現在、結果としてどういうものが見えてきているのかということとあわせて、今後このことについてどのような取り組みをしていこうとされているのか。これは大変息の長い政策だと思いますので、一朝一夕にはいかないとは思いますが、かといって具体的な動きを出していかないとなかなか大変だと思いますので、民間の山林についていろいろな働きかけをしていかなければならない。また、県所有の山林も含めてどんな取り組みを考えているのかをお聞きしたいと思います。

それと、これに関連する話になるかもしれませんが、来年、ご存じのとおり、第34回全国豊かな海づくり大会を本県で実施するわけでございますけれども、あのテーマの中にありますように、海づくりは川づくり、川づくりは山づくりということでございまして、まさに私もそのとおりだと思います。今回、本県における海づくり大会は全国でも珍しい大会になるのではないかと思うわけでございます。そこで1点お尋ね、もしくは意見として申し上げたいのですけれども、こういう節目のときに山づくりという視点から具体的に何か本県としてスタートできるものはないのかどうか。先ほどの環境保全林、木材生産林のことも関連するかもしれませんが、せっかくこうやってなかなかめったにない行事を、天皇皇后両陛下をお迎えして開催するときでもございますので、それにうまく時を合わせるような形で山づくりで何か奈良県としてアピールできる、そしてまた県民の皆さんにもそれを周知徹底していくような、何か打ち出しなり政策の提言というものがあればいいなと思いますので、もしお考えがあればお尋ねしたいと思います。

○岡野奈良の木ブランド課長 間伐材の利用促進についてお答えをいたします。

本県におきましても、いわゆる建設の用材に適さない小径の間伐材につきましては、搬出してくるのに手間がかかる、コストがかかるということでその利用が進んでいない状況にございます。そういった反面、間伐材の利用は林業の振興ですとか地域の活性化につながるものでありまして、重要な取り組みであるということも認識しております。そういった中、質問でもお触れいただきましたけれども、今年度はこの間伐材を使いまして木質バイオマスの熱利用の実証実験に取り組んでおります。

進捗状況でございますが、今年度、7月から9月に御杖村と川上村の県営林から原料となる木材を搬出いたしまして、8月から10月において御杖村で民間の倉庫をお借りしてペレットの製造を行ったと。このことに関しましては、10月の時点で県下で中間報告会をしまして、市町村や関係事業者など、多くの方が参加をされたところでございます。また、今後は寒い季節に入っていきますので、県の出先機関ですとか農業用のボイラーへの導入を現在進めておりまして、今後は熱利用を図っていくという段階になろうかと思っております。

今後は、この実証実験で得られたデータの分析を行い判明いたしました課題とか、その課題解決に向けた方向性、こういったものを取りまとめて公表していこうということでございます。こういう取り組みを続け、少しずつでもステップアップをして本格導入や、また利用の拡大ということで間伐材の利用拡大へとつなげていきたいと思っております。以上でございます。

○田中農林部次長（林務担当） 木材生産林と環境保全林に区分をして、現在、事業展開をしているが、具体的にどのようなものが見えてきているのかというお話だったと思います。

森林の有する多面的機能が十分発揮されますように、平成22年に奈良県森林づくり並びに林業及び木材産業振興条例及び同指針を策定してございます。委員がお述べになったとおり、県内の森林を木材生産林と環境保全林に区分をして、今それぞれに応じた適切な森林整備を推進している状況でございます。現在、本県27万ヘクタールの森林のうち、木材生産林が約55%、環境保全林が45%程度の割合となっております。

現状について話をさせていただきたいと思っております。木材生産林につきましては、第1種木材生産林と第2種木材生産林に区分をして、県産材の安定供給、要するにたくさん木を出していきましようという安定供給を図るための施策を展開してございます。これは、まず第1種木材生産林では200ヘクタール以上の森林を集約化して路網の整備、崩れにくい、奈良型作業道と呼んでいます。そういう路網の整備や林業の機械化により生産コストの低減を目指す意欲的な林業事業者などに対しましての支援事業を実施してございます。また、第2種木材生産林におきましては、既存の事業を活用した搬出間伐による県産材の生産促進とあわせて生産性の高い第2種へ移行していただくと誘導を図っております。

一方、環境保全林についてでございますが、これは適切な手入れがなされずに放置された森林の広域的機能を発揮させるために通常では本数率20%の間伐を行うというのが通

常なのですが、40%以上の強度な間伐を森林環境税を原資として実施してございます。実施につきましては、第2クールから少し区域を広げまして、人家周辺の山地災害の防止に資するような区域でありますとか集落水源の集水区域、これがふやしたところなのですが、あとは従来からやってきました世界遺産、紀伊山地の霊場と参詣道、あるいは自然歩道のバッファゾーン、それから国立公園、国定公園、自然公園などに指定された区域などを事業対象として今年度は約1,000ヘクタールの整備を計画してございます。森林環境税を始めました平成18年度から平成24年度までの間に約5,800ヘクタールの整備をしてございます。

どのように今後していくのか、働きかけていくのかというご質問だったと思うのですが、いろいろな課題として我々は捉えてございます。課題としましては、木材生産林におきましては第1種木材生産林では、今現在、比較的所有規模の大きなところを集約化しております。やりやすいところからやっているというのがスタートなのですが、今後は所有規模の小さな森林も集約化することが1つの課題と。それから、急峻な地形や脆弱な地形等なかなか路網、作業道がつかれないという森林もございますので、そこでは河川等による木材搬出の方法を検討していこうと考えてございます。環境保全林におきましては、平成25年度の事業が終了したとしても、いまだ整備の必要な森林が約1万ヘクタール以上残ることとなります。森林環境税の次期継続も含めて、森林環境税をご負担いただいております県民の皆様や県議会のご意見を賜りながら検討してまいりたいと考えてございます。これらの課題を克服しつつ、より一層の県産材の安定供給と施業放置林の解消に努めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○福谷農林部長 約1年後に迫りました全国豊かな海づくり大会に向けて、スタートに向けてどのようなことを考えているのかというご質問でございます。

委員お述べのように、海のない奈良県で開催をするということで、山は川を育み川は海を育むということでテーマとしては豊かな森が育む川と海ということをテーマに大会の機運を醸成しているところでございます。当然のことながら、その中で山の大切さ、基本計画の中の基本方針でも豊かな山、川を守り育てていく気持ちを次世代に伝える大会としたいという方針も大きな柱の1つとなっております。その中で、まだまだちょっと具体的な事業については今現在、予算要求も含めて精査をしているところでございますが、当然、我々にとりましても非常に大きなチャンスと捉えておりますし、木材振興並びに荒廃した山の彩りづくりという視点に立った施策もあわせて考えていきたいと思っております。今現在、

具体的な内容については申し上げる状態ではないのですけれど、そのような考え方に立って今現在、検討しているということをご理解いただきたいと思います。以上でございます。

○岡委員 どうもありがとうございます。これも議論はなかなか難しい部分もございまして、今ご答弁いただいたことに尽きるのかと思いながら聞かせていただいたわけでございますけれども、いずれにしても、私も東吉野村で林業をされている方や、また川上村で林業をされている方など何人かの方から、直接陳情めいた話を賜っておりまして、共通して言えることは、森林の保全をするために手をかけたくてもかけられないという、要するに間伐するにもまず人手がなくなっているということとあわせて、お金の問題も含めて、間伐では切り倒したまま放っておくしかない、それをお金に変える方途が今ないということで大変悩んでいらっしゃると思います。現状は、決してよくないということは当然でございますけれども、何とかこれを企業化していくというか、先ほどの間伐材を使ったバイオマスの事業に大変期待をしているのですが、何とか地元の方々がせめてお金を取れるような事業化が成功するように、ぜひ頑張ってくださいと思いますし、特に今回、御杖村で始まりました実験につきましては、さらにしっかりと地元の方々の声も聞きながら進めていただきたい。これは期待をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、これは少し話が横にそれるかもしれませんが、山とか川とかいうものは自然が相手でございますので、なかなか難しい面もあるのですけれども、逆に自然を取り戻す視点から何か県民にアピールできるようなものがないのかどうか。例えば今、希少動物、要するにめったにいない動物、保護しなくてはならない動物とか、いろいろあります。奈良県にも幾つかあると聞いているのですけれども、そういうものも、もっとしっかり県民にPRをして、例えば私たちが昔、子どものときには、例えばオシドリとかヤマドリとかいうのが結構身近にいたと思います。ところが、今はほとんど見られないという状況でございますけれども、そういう希少価値のある小動物や、また川でいえば天然のウナギであるとか、また今回放流されるそうでございますけれども、アユやアマゴというものをしっかりと集約して、これとこれとこれを何とか取り戻そうという政策を取り入れて、やはり奈良県の個性として、特徴として全国に発信していくことが、ひいては自然を取り戻すということとあわせてきれいな海づくりにもつながっていくということに連動されると思うのですが、そういうアイデアも何かないのかどうか。木ばかり見詰めで、例えば小動物とか川の魚であるとか、そういうものもうまく組み合わせた形の何かPRや実際の運動、もしくは場合によっては保護することによって、目的が達せられると思います。

そんなところでございますので、これは要望にしておきますけれど、ぜひまた研究をお願いしたいと思います。今の間伐材と木材生産林、環境保全林の話については結構と思います。

これに関連しますけれども、あと2点お尋ねしたいと思います。

まず、1つは、この間の新聞でも一部報道されていましたが、先般、東京で行っていただいた奈良県産材の知事のトップセールスへの現在における反響や、今後のこういうことに対する県としての取り組みの方向性などをぜひまたお聞かせいただきたい。この中でも、多分そこに行った方もいらっしゃるのではないかと思いますので、どなたでも結構でございますので、現場の業者のお声などがあれば紹介をしていただきたいと思います。

もう1点は、先ほどの話にも出てきました復興住宅の件でございますが、私も何回か復興モデル住宅を見させてもらいまして、既に何戸か今もう工事が進められています。何を聞きたいかといいますと、地元の復興住宅への要望です。どれくらいあるのか、それが100%うまく受け入れられているのかどうか。地元の被災者の方の要望と行政側の復興住宅に対する考え方で、何かギャップとかそういうものは起こっていないのかどうか。なければ結構ですけれども、その辺の今の進捗状況をあればお聞かせ願いたいと思います。以上でございます。

○岡野奈良の木ブランド課長 東京での県産材のPRイベントについてお答えをいたします。

本県の林業木材産業を活性化すべく、川下側の取り組みを非常に積極的に進めておりましてその一環といたしまして、この22日、23日、先週の金曜日、土曜日になりますけれども、東京で奈良の木フェアと題しまして、知事トップセールス並びに県内の製材事業者が出展する県産材のPR、商談会を開催させていただきました。木のPRということでございまして、対象はやはり木材、建築関係の業者の方々ということになります。2日間で約260名の方にご来場いただいたということになっております。

その中では、直接、自分たちの考えている物件に使用したいということで商談に進んでいるものも把握しておりますし、今回のPRは吉野材に代表されますような良質材を特にPRしに行ったわけでございまして、明らかに他県産材との違いがわかったという声もいただきましたし、また、量的にいろいろ出すのであれば、大手の建材メーカーといろいろ組んで製品化をしたらどうかという貴重なご意見をさまざま伺ったところございまして、こういったことで確かな手応えを感じたということでございます。また、こういった機会

をせっかく持ちましたので、1回で終わることなく継続的に取り組みを行いまして販路拡大に確実につなげていきたいと思っております。以上でございます。

○丸山住宅課長 復興住宅建設の進捗状況と地元の要望についてお問い合わせいただきました。

復興住宅につきましては、全体で24戸、先ほど南部東部復興監からもご説明ございましたが、十津川村で13戸、そのほか野迫川村で5戸、五條市で6戸、地元との調整の上、要望を踏まえて建設戸数を24戸と決めてございます。現在の進捗状況でございますが、24戸全て建築設計が完了してございます。工事契約につきましても、野迫川村を除いて全て契約済みという状況でございます。野迫川村におきましても12月中に速やかに工事契約が締結される見込みと聞いてございます。工事自体の進捗でございますが、今、岡委員がお述べになりましたとおり、既に着工している住戸もございます。24戸のうち、11戸で工事着手してございます。最も早い十津川村の猿飼地区の3戸については、これも先ほど南部東部復興監からご説明させていただきましたとおり、ことしじゅうに竣工予定となっております。

いずれにしましても、今3市村でいろいろ現場において、日々努力をされてございます。当然、地元の住民の方のお話を聞きながら、その要望を踏まえて工事等を進めているところでございますので、県といたしましても3市村と協力して、引き続き被災者の早期帰宅に向けて努力をしてみたいと思っております。以上です。

○岡委員 どうもありがとうございました。

最後に1点だけ要望ですけれど、奈良県はご存じのとおり、木材の産地の県でございます。南部地域の学校等へ行きましたら、先生方も子どもたちも木に対するいろいろな刺激もありまして、結構関心が高い学校があるように思います。実際、木質化されているところもあります。ところが、北部地域はあまりそれが強くないという感じがします。これは、せっかくきょうは教育委員会の方もおいででございますので、学校の教育現場の中に奈良県の木を意識してもらって、何か教育の中に取り込むことができないのかどうか。例えば今、川上村に工作館があります、TONTON工作館ですか。もちろん都会の方も何人か来ていますけれども、子どものときからそういう木に触れる、木になじむということが身近であれば、また木よさを感じられれば将来、その子たちが大きくなったときに、自分の家は木でつくろうとかいうことになっていくと思います。そのためにも、小さい子どものときから、こういう奈良県の県産材のすばらしさに触れられるような何かアイデア

はないのかどうか。これは要望にしておきますけれども、ぜひ研究してもらいたと思いますので、よろしくお願いします。以上でございます。

○太田委員 質問させていただきます。先日、11月22日に行われました深層崩壊セミナーに行かせていただきました。これは、インタープリメント2014奈良大会プレイベントということで行われまして、深層崩壊に対する奈良県の取り組みがよくわかりました。一方で、先進的な研究については、その内容が先進的になればなるほど、なかなか理解するのが難しかったというのが正直な感想でございます。テーマがテーマだけにどうしても専門的な分野になってしまう。そうなってしまうのかなと思うのです。行政のほうからお示しいただいたものは非常にわかりやすかったのですけれども、付加体というところでの南寄りで起こることとか、流れ盤というところで起こることとか、そういう新たな実態というのがわかりまして大変勉強になったのですけれども、大学の先生が現在勉強しているようなことについてはパワーポイントも使ってお示しをいただいたのですけれども、これをもう少し参加者全体で共有することができる工夫があれば、今これだけの取り組みが進められているのかということがわかったのではないかと思うのです。来年にこの大会を控えているということでございますので、その先進的な内容をどうわかりやすく伝えていくかについて、ぜひ工夫していただけたらと思うのです。その点、考えていることがあれば、お答えいただきたいと思います。

そして2点目ですけれども、先ほど森林の整備ということでお話がございました。林業そのものが生業として定着するような、公共建築物への県産材の利用や、あるいは木質バイオマスの取り組みというところでこれから県産材を利用していただこうと、奈良県の木材をもっともっと発展させていこうという取り組みが、これからまさに行われようとしているわけでございます。そう考えたときに今後、後継者をどう育成していくかについても、同時に検討していかなければならないのではないかと思うところですが、その点について県の取り組みをお答えいただきたいと思います。

先ほど報告していただいた中で2点ほど説明していただきたいのですけれども、1つは、資料1、「紀伊半島大水害復旧・復興の現状と取組」の33ページですけれども、観光業の復興状況ということで、今回、プレミアム宿泊旅行券の発行が市町村へ移行されたということでございます。例えば、全体としては宿泊数は前年度を上回るペースで増加しているということですが、野迫川村などにはホテルはあるけれども、宿が少ないのでこの中には入っていないと思うのですけれども、このように地域で差が生まれていないのかが少し

心配です。もしその点についてわかるところがあれば教えていただきたいと思います。以上です。

○永田深層崩壊対策室長 深層崩壊対策室、永田でございます。よろしく申し上げます。ありがとうございます。ご質問がございました深層崩壊セミナーにつきまして、お答えをさせていただこうと思います。

太田委員、来ていただきましてどうもありがとうございました。深層崩壊セミナーにつきましては、平成23年の災害を受けまして紀伊半島における深層崩壊の調査研究の状況、今後の調査方針などにつきまして深層崩壊に関する理解を深め、知識の向上を図ることを目的に、11月22日金曜日に奈良県文化会館で開かせていただきました。総勢200名ほどの多くの方に来ていただき盛況に開催させていただきまして、ありがとうございました。今、ご指摘いただきましたように、行政関係者、一緒に行わせていただいております学会の先生方とそのほか計8名の方々が短い時間にご発表をさせていただきました中で、学会の先生方に学会のような形でのご発表を短い時間でさせていただきましたので、一部難しいところがあったのではないかと考えております。

今させていただいている中につきましては、紀伊半島大水害の後、奈良県をフィールドにいろいろな調査をさせていただきまして、その成果などを発表させていただいておりますし、今後も深層崩壊セミナーでありましたように調査研究を進めていくという形で考えておりますので、研究や調査でわかりました地形につきましては、今までもホームページ等でも公表させていただいているところでございますけれども、また、地域防災計画の一環といたしましてモデル地域としての住民の方々と協働という形での地域の安全・安心の活動もさせていただいたところでございますけれども、そのようなところにつきましても、さらに一般県民の方にわかりやすい土砂災害に対する監視、警戒、避難の仕組みづくりという形で、今後もそのような形の啓蒙といいますか、外に出していく活動につきましても積極的にさせていただきたいと考えております。

太田委員からありましたように、来年の11月に国際防災学会インタープリバントを奈良県で開催することが決まっております、紀伊半島大水害の復旧・復興の集中期間はちょうど来年が最終年という形になりますので、その取りまとめという形でこの機会を我々としても認識しているところでございますので、ご指摘いただきました内容等を受けまして、県民の方々と協働しながら地域の安全・安心に寄与するような形でのわかりやすいイベントとか、いろいろな取り組みをさらに進めていきたいと思っております。今後とも、ご支援をよろ

しくお願いいたします。以上でございます。

○馬場林業振興課長 林業の後継者、林業の新規労働者の確保についてお答えさせていただきます。

林業への新規労働につきましても、近年、自然の中の労働や健康的な暮らしを求める自然回帰志向の高まりを背景としまして、若者を中心に関心が高いところでございます。このような中、県では林業への新規就労の希望者を確保するために、奈良県林業基金内にございます林業労働力確保支援センターと連携しまして、就業希望者と林業事業者とをマッチングいたします合同会社説明会を開催してございます。また、奈良県森林組合連合会が開催します林業の基礎的な知識、刈り払い機、チェーンソー等の技術が修得できる林業就業支援講習会を開催しているところでございます。さらに、新しく林業に就業された方、新規就労者が林業に定着していただくために、国の事業でありますけれども、緑の雇用担い手対策事業というものを活用しまして、奈良県森林組合連合会が林業事業者での実践研修として就業後1年から3年間を経過した者を対象に基本的な技術、技能を習得するOJT研修、また、就業後5年以上を経過した者を対象に現場管理技術者等の養成研修を実施しているところでございます。このような取り組みを通じまして、平成20年度から24年度までの5カ年間で98名の新規就労者を確保したところでございます。今後も、林業事業者の育成を図りながら林業就業者の確保と育成に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○山本南部東部振興課長 「紀伊半島大水害復旧・復興の現状と取組」の33ページに記載していますプレミアム宿泊旅行券の件でございますが、直接所管しておりますのは観光局でございますので、わかる範囲で答えさせていただきます。

この制度の導入に当たりましては、市町村が過疎債のソフトを利用してプレミアム宿泊旅行券を発行しまして、一部、国の地方交付税に算入されますが、その残りの部分につきまして県が支援するという仕組みでもって、各市町村に観光局からお声がけいただきまして、市町村のご判断によりましてこの6市町村が手を挙げられたということで、そのところで実施しているという状況でございます。以上でございます。

○太田委員 それぞれご答弁いただきまして、ありがとうございます。

まず、第1点目の深層崩壊セミナーにつきましては、今後、工夫されるということでございました。私が非常に印象的だったのは、天川村役場の方の発表だったのですけれども、2年前の災害から発生して村はすぐに災害が起こっても助けに行けないと。だからこそ、

いざというときにどのように一人一人が行動するのかということをもふだんから地域で考えてもらうように村は働きかけて、その活動を村は支援していくのだと。地域ごとの避難基準の作成などが必要だということで、実際そのような取り組みをされていると思うのですが、そのように考えるに至ったのは当然、村の方自身がそういう深層崩壊で村の中で大変な災害にあったからだと思うのです。なぜ深層崩壊が起こるのかということをもっともっと突き詰めて広く知られますと、自分たちの身は自分たちで守らないといけないというところにもつながってくるのかと思います。その点について、本当にあれだけの方が深層崩壊セミナーに参加されたということで関心は非常に高いということも改めて勉強させていただきましたので、ぜひ取り組みを進めていただきたいと思います。

後継者の担い手づくりという点では、平成20年度から98名育成されているということで、本当にご努力いただいていると思います。先日、明日香村で、これは遊休農地ですが、耕作放棄地の後継者を全国から集めて取り組みをされているという方のお話を聞かせていただきまして、この募集について実際にそこに、何十人と応募するけれども、定着するのは数人ということで非常に農業でも苦慮されているということもございます。林業でいいますと、そういう遊休地をでは誰かが管理するかというと、そのような条件は簡単にはなかなかないということですので、さらに難しい中で後継者対策というのをされているかと思います。先ほども申し上げましたように、これから県として県産材を普及促進するということと、木質バイオマスなどの取り組みをこれから進めていくということもございますので、それに見合う後継者対策を進めていただきたいと思いますということを要望しておきます。

最後に、観光のプレミアム宿泊旅行券のことにつきましては、通告もしていませんでしたので、再質問はしませんけれども、どうか県として、これまで県としてやっていただいたことを今、市町村へ移行しているということで、行っていない奈良県南部地域の自治体との格差が起こらないように、県としてもしっかりケアをしていただきたいと思いますをお願いしておきます。以上です。

○川口委員 災害復旧・復興にかかわって、随分と意欲的、精力的に県が取り組んでいたこと、先般の南部振興議員連盟懇談会を管内の市町村長、議長、森林組合、観光協会、商工会、あるいはまた教育委員会等々が参加して開かせていただきました。きょうはこの委員会には、その議員連盟のメンバー5名が参加しておりますが、ともどもに感謝をしながらではありますが、完全に復旧・復興がなされるまで願いというものは絶えま

せんし、絶えないというよりも喜びは煽れない。しかし、復旧・復興への事業にかかる進捗、プロセスに対しては、皆さんが感謝をしているということを代表してお伝えしておきたいと思います。けれども、やはり各市町村長や関係の代表者は、まだまだ遠慮しがちに発言をされていたと思います。感謝の気持ちがあるがゆえに遠慮しがちの発言だったということだけしっかりと受けとめて感謝に応える対応をお願いしておきたいと思います。

加えて、一昨日、荒井知事の後援会のパーティーがございました。その際に、野迫川村の復興住宅にお入りになる方が大勢いらっしゃるということを知事自身からも紹介がございましたが、そういう意味でやっぱり喜びというものは完成した際には、わざわざ野迫川村から奈良市までいらっしゃるというほどであるということ、そういう意味での積極的なさらなる推進をお願いしておきたいと思うわけです。

それから、先般、資料1「紀伊半島大水害復旧・復興の現状と取組」をいただいて見る中で、ここはわからないということで尋ねて、釈迦に説法だと思いますけれどこれを皆さんにお配りしたほうがいいです。11ページに十津川村での新しい集落づくりに向けた取組状況ということで、表彰状をもらっているのが載っています。英華発外を皆さんご存知ですか。

それを皆さんがご存知でしたら全然余計なことですが、大体県のメンバーも知らないのではないかと思います。これ後で皆さんに配ってください。格別のいろいろな思いが込められているようです。資料を配ってあげてくださいということを頼んでおきます。

それから、きょうは教育委員会から、先般、私の委員会での発言に対して対応していただく資料をいただきました。そこで、特に、これを見ればハードな面の内容が主軸になっているわけですが、やはり教育文化というのは極めて大事な内容です。特に、私どもの少年時代にはさほど気にもとめなかったわけですが、それでも都会っ子、田舎っ子という違いが、特徴に違いがあったと思うのです。そういう意味で、昨今は全国学力テストを実施されました。学校単位の公表制度という話がありますが、私はこれには反対です。学力差というのは裕福な地方の子どもと貧しい苦しい地方の子どもとでは、やはり隔たりがあります。それには、教師や教育環境のいろいろな違いにも原因はあると思いますが、いろいろな諸条件というものが問題になるわけです。しかし、それでも今日的には田舎と都会の特徴が出ているかと思しますので、その特徴を、おくれは引き上げるというような対策が大事だろうと思います。そういう意味で、全体像は個々具体的な説明や報告はできないと思いますけれども、都会と田舎、つまりへき地との特徴を、私どもに教えてもらい

たいし、そういう意味での手だてというものを真剣に打ち立てるという方向をとにかくお示しいただきたいと思うわけです。

特に、私は近ごろいろいろなところにかかわりを持っているわけですが、11年前に私は少年野球のダイードリンコ杯といいますけれど、保護者たちの要望に応じて協力をしているわけですが、奈良県の少年野球チームは200を超えるようでありました。けれども、今は128チーム参加しています。当時は、御所地域を中心とした地域の子どもが主であったわけです。その当時、御所地域の少年野球チームは12チームありました。11年後の今日は4チーム、来年度は3チームを編成できるかどうか、2チームに減るのではないかと心配をしているわけです。奈良市や生駒市とか、北和地域、西和地域、そのようなところは子どもはほとんど減っていないと私は思いますけれども、そのように過疎が非常に進んでいるということで、子どもたちにかかわる諸条件というのはへき地、つまり、奈良県でいうなら南和地域、東和地域というところに問題がたくさんのかかっているのではないかと思います。

そういう意味で、手だてという意味で、例えば近ごろは文化、スポーツ、いろいろな面での趣味にかかわっての面もありますけれど、チーム編成、グループ編成に支障が起こっているということです。これらに対する対応策をどうするのかということで、野球をしたいけれども子どもが足りない。特に、今は野球とサッカーです。この選手のかかわり合いが、とりあいということでも支え合いということでもなかろうけども分かれるようで、1つの学校でサッカーチームもできないし野球チームもできないというところがあるわけです。そのようなことで、どういう状況なのか、都会、そして田舎、そういう学校のそれぞれの文化やスポーツにかかわっての取り組みの状況について毎年資料をいただいておりますが、今回はまだいただいておりますので、おつくりいただきたいと要望しておきます。

そこで、資料2「へき地教育等の取組について」を通して申し上げるわけですが、複式学級は国の基準でいうと小学校は15校が、県や市町村の措置によって6校が解消されて9校になっています。中学校は5校のところを5校とも解消されているということでこれはありがたいです。そこで、聞きたいのですが、実質、加配、支援の人数というのはどれほどなのかを具体的に、もう少し配慮したら、もう少し改善できるのではないかと思います。2ページには、法基準は1年生を含む場合は小学校は1クラス8人のところを6人だと。それから、中学校のところは8人に1人のところ

を全部単式にしているということですが、もう少し改善したらと。実数一体、県がどれぐらい、市町村がどれぐらい出しているのか。その配慮の内容を知りたいと思います。そこで、県単加配教員について小学校10人、中学校6人の配置の基礎は一体どういうところに重きを置いておられるのか。これを答えられるのなら答えてもらいたい。あるいは、また答えられないものは資料をこの委員会の皆さんにお配りしていただきたいと思うわけです。以上。

○石井教職員課長 複式学級の関係についてご説明を申し上げます。

川口委員が見ていただきましたように、1ページ目に記載いたしておりますとおり、南部、東部地域におきまして、小学校におきましては、国の基準15校を県と市町村で9校を改善しまして残6校となっております。この9校の内訳につきましては、県で措置いたしておりますのが5校でございます。残り4校につきまして、市町村による改善となっております。また、残り6校につきましては、どのような状況なのかということですが、人数は1学級2人とか3人という状況のところが多うございます。ですので、足しても5人ぐらいしかいないということで、今の基準でいきますと1年を含みまして1学級が6人までということで県は改善しておりますけれども、やはり市内の学年でいきますと14人ということなので、相当改善しないと複式の解消にならないということです。今期におきましては、2ページの、今年度新規事業でございますけれども、南部地域におけるへき地複式学級指導等研究事業ということで、複式学級の中でもより事業効果が上がるようなという点で研究を進め、普及にも努めているところでございます。以上でございます。

○川口委員 あとは資料です。

○新谷委員長 先ほどありました資料です。

○川口委員 とにかく一生懸命やってください、お願いします。

○新谷委員長 スポーツ、文化についての資料をできれば出してください。

○川口委員 できるはずや。

○新谷委員長 いいですか。

○松田教育次長 文化、スポーツについては、くらし創造部も関係いたしますので、そちらと調整しながら出ささせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○川口委員 とにかくしっかりお願いします。

○新谷委員長 お願いします。それでは、よろしいですか。

ほかにございませんか。

それでは、ないようでございますので、これで質疑を終わりたいと思います。これで、一旦、理事者の皆さん方にはご退席をいただいて、しばらく休憩いたします。ありがとうございました。ご苦労さまでした。

14：16分 休憩

14：20分 再開

○新谷委員長 それでは、ただいまから委員会を再開させていただきます。

委員間討議を行いたいと思いますが、まず、先般、岡委員から南部、東部地域の課題についてその根拠となるデータを示し、議論してはどうかという提案がありましたので、事務局からご説明いただけますか。

○吉田書記 前回の委員会におきまして、岡委員より南部、東部地域の課題とその課題を示すようなデータを示してほしいというご提案がありました。

まず、前提となる南部地域、東部地域の課題ということにおきましては、先ほどお配りしましたA4判それぞれ1枚の資料、奈良県南部振興計画の概要、奈良県東部振興計画の概要というところをごらんいただければと思います。まず、南部、東部地域の課題につきましては、それぞれの計画の概要の項目の2に示されておきまして、高齢者福祉への支援、若者の雇用の場の創出、林業等地域産業の振興、集落の維持、活性化、紀伊半島大水害からの復旧・復興と、5つの課題が上げられております。この課題につきましては、平成22年3月に取りまとめられました奈良県の過疎地域における集落实態調査の結果を反映しております。この調査は住民へのアンケート形式で行われたものでございまして、この調査から住民の意見や人口統計等をもとにこの5つの課題が導き出されているところでございます。南部振興計画、東部振興計画は、この課題に基づいて対策の柱を立てて具体的な事業を実施していこうということになっております。

もう一つの5つの課題につきましてはのデータをお示しした資料をお配りしておりますが、この資料は理事者にも照会して収集をいたしました。不足の部分もあるかとは思いますが、できるだけ基本的なデータを収集して簡単なコメントをつけさせていただきました。例えば①の高齢者福祉への支援ですけれども、データはそれぞれ、老年人口割合、平均年齢、市町村別の世帯数、あるいは主な介護保険施設、サービス事業所の状況についてといった基本的なデータを示させていただいて、コメントをつけさせていただいたところでありまして、今後の委員間討議に活用できるようございましたら、ご利用いただいて、さらにご意見をいただけたらと思っております。以上でございます。

○新谷委員長 ありがとうございます。ただいま説明がありましたことについて、また、先ほどの理事者からのあつてはならない紀伊半島の大水害からの復旧・復興に関することや、へき地教育の取り組み等の資料を今、ごらんになっていただいていると思うのですが、各委員からこのことについてご発言ございましたら、ご討議いただきたいと思います。

○岡委員 事務局もお手数かけまして、ありがとうございます。一応、ざっくりととりあえず出してもらったような感じで、コメントもつけていただきまして、ほぼ我々が今まで見てきた中での問題意識とかなりそれが裏づけられる資料が多いという感じがします。本特別委員会も2年で結論を出さなければならない。あと1年半です。

結論をまとめていく中で、これを一つのたたき台にしながら、本委員会としてもやっぱり幾つかにさらに絞り込んで共通認識を持って南部、東部地域振興の課題が何であるかということの問題意識を共有化していただければありがたいと思います。これが1点でございます。

それと、やはり振興策です。これは、ここに入っていないと思いますけれども、これについても、先ほどもいろいろなご意見が出ておりましたけれども、当委員会としても何らかの形で項目をまとめて。振興策を幾つに絞るかということも含めて、大きく2つぐらいの角度からこの委員会のあと残り1年半ほどでございますけれども、まとめる方向へ今からそれを目指しながら議論を深めていきたいと思います。

できたら、次の委員会の議員間討議の中でこれをたたき台にしながら各自委員がそういう提案をしていただいて、それを事務方でまとめていただくというような手法がいいかと思えます。

○川口委員 結構です。

○新谷委員長 今の岡委員の意見で、この資料の提出もありましたし、ここへ教育を入れたらいけないのか。

○川口委員 もちろん入る。

○新谷委員長 入りますけど、これは課題のまとめるところに、へき地教育は入れたらいけないのかと。

○川口委員 それは南部地域の。

○新谷委員長 南部地域に全部入ってることは入っている。大変大事な課題だから。

○川口委員 入れたらいい、福祉・医療も。

(「そうですね。」と呼ぶ者あり。)

○川口委員 それで、教育、文化、医療は大事なことですから。

○尾崎委員 また最後に具体的な我々の提案ができて、やってくれってというような要望を提案していくことになるのかと想像していました。

全然話が違うのですけれども、例えばサッカーチーム。さきほど話がありました。野球の話もあったように思いますが、野球にしてもこれ実は共通した課題が地元の香芝市でもあるのですよ。香芝市でも小学校のときは、スポーツ少年団でやれるのですけれど、香芝西中学校に行くとサッカー部はないのです。スポーツ少年団は割合広域でやっておられたりするので、転校したいという相談を受けたりすることもあるので、その辺はルールはあるとは思いますが、例えば何校か共通でエリアでそういうチームをつくるとか。もう既にやっておられるとは思いますが、まずは県大会で出れるようにするとかです。

○川口委員 高校のほうは野球チームを合同でやっています。

○尾崎委員 そうですね。そういうことを、もう少し柔軟にやっていくような提案はすべきなのかと思います。実際にはどうなのですか。

○松尾副委員長 大会の運営自体の軟式野球連盟とか、そういったところが多分その辺のルールづくりをしているのだろう。だから、高校野球に関しては高校合同でやっていますから、それはその高校野球連盟などがそういうところの処置として決めている。

○尾崎委員 全国組織に対してもうちょっと柔軟に。全国的に少子化が進んでいるという現状もあって。そういうサッカー少年の小学校時の夢を中学校時でなくなってしまうようなこと、私立学校に進学しないといけないような状況というのは。

○新谷委員長 この委員会は、南部、東部だけれども。

○尾崎委員 いや、南部に行けばもっと厳しいと思うので。

○新谷委員長 そうですか。

○尾崎委員 私の地元でもそうなのだから、それは当然、柔軟な対応をと先ほど言っておられましたので。

○松尾副委員長 香芝市だったら頼むから試合に出るのに1人だけ、ちょっと頼むから呼んでくれと言ったらいいが。

○尾崎委員 そういうことも可能なのですけれど。

○松尾副委員長 我々の地元の吉野郡だったら、もうそれもできなかったのです。

(「チームがない。」と呼ぶ者あり。)

○尾崎委員 別の課題ですけど、一応それでふっと思いました。

もう1点は、例えば先ほど太田委員に聞いたのだけれども、バイオマス発電というのが奈良県で事業として以前あったらしいのです。だから、復興事業の柱として、例えば東部地域に1つ、五條市大塔地区、十津川村にも、費用的なものはわかりませんので、今後、研究してバイオチップを使ったようなことで地産地消の発電事業などというものを、これを機会に復興事業の1つとして何か研究をして、難しいのかもわかりませんが、委員会として、何か1つの提案が、研究発表ができたらいいなと思っただけです。

(「難しいなあ」と呼ぶ者あり)

○岡委員 バイオマス発電については、確認したら、今、奈良県内で桜井とどこか2カ所、民間でやっているそうです。どこか一度見に行きたいと思っています。

多分、前の過疎・南部地域振興対策特別委員会のときだけど、トリスミ集成材に県内調査で行き、そこへは県の補助金も交付したけれども。採算が合わないからというのでストップしました。補助金が切れたら終わりという感じで。

(「なかなかうまいことってない。」と呼ぶ者あり)

○松尾副委員長 それは昔にあった、バイオマス発電機で、自社の工場から出てくるひき粉とかを、処理費がかかるから、それを燃やして電力をつくりますというのは、奈良県内でもあった。それだけの例です。

○尾崎委員 今は買い取り制度というのを国がやっている。

それに乗っかることも、自然エネルギーに乗っかることも可能だし、吉野方面に行けば、東部地域に行けば、無尽蔵に間伐材も含めてあるように思うので、一つ研究していただけたらと提案しておきます。

○新谷委員長 環境保全の中で、間伐材を切って捨てるのだけでなく、出してきてやれという話が今出たでしょう。おっしゃるように、私もこれを4～5年前に研究したことがあるのだけれども。今の原発のエネルギー問題から、バイオマスが注目される1つのエネルギーになる可能性もある。ちょうど中山間の南部、東部地域の関係の皆さんが基本的にエネルギーを持っているわけだから。

○尾崎委員 この委員会ですらどこかへ視察するなり、勉強会に先生を呼ぶなり。

○新谷委員長 ええ、そんなことを1回勉強しましょうかね。

○松尾副委員長 バイオマス発電だけではなく、水もありますし。

○新谷委員長 水もある。小水力発電ですね。それはやってください。

○川口委員 お互い見聞も広めて、そういう意味では県内調査でそういう施設があれば見に行ったりとか、県内調査にとどまらず県外にも足を運んでの先進地視察もやっぱり大事です。県外調査へは行かないでおきましょうと、あまり経費のことばかり言っていたらだめだ。いいところへは行かないと。お金をかけるときはかけないといけない。

○新谷委員長 いい提案だ、そのとおりだと思う。おっしゃるとおりです。

○太田委員 前の過疎・南部地域振興特別委員会で、1つの結論というか経過報告として県産材の促進ということと、バイオマス発電という、それが2つの大きな柱だったと思うのです。十津川村をはじめ、復興住宅がこれからできて、以前、建設委員会の県外調査で新潟県の山古志村に行ったときに山古志村の復興住宅が、県産材を利用した家そのもののモデルハウスとして売り出されるというか、広く知らされるような取り組みがされていました。だから公共施設などで一部使うとかではなくて、家そのものに県産材を使ってもらおうという取り組みなどもこれから大いに可能性が、復興住宅を見て、こういう家だったらぜひ取り入れたいということがあれば、普及につながると思いますので、その点もぜひ調査項目といいますか、これからちょっと勉強のテーマとして上げていただきたいと思うのです。

○新谷委員長 具体的なことにつきましても、提案がありましたので、特別委員会の県外調査は、もうアウトにしようというのが基本的なのですが、そういう今ご提案があったようなところも含めて何かありましたら、また事務局で検討してもらいます。実施できるかどうかは別にして、あと1年半ほどありますから、その間で実施したらどうかと思いますので、ありがとうございました。ほかにご意見ございませんか。

○川口委員 山ほどある。

○新谷委員長 山ほどあるということなのですが、とりあえず以上にさせていただきます。この委員会もネット中継されています。今おっしゃったとおりでございますので、皆さん方にさらに素晴らしい意見を出していただいてまとめていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

きょうはこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。